

Tokyo 働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

業種による弊害をなくし、従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月24日
税理士法人和

目標

働き方の改善

繁忙期の長時間労働の雇用者割合ゼロを目指します。
繁忙期以外は時間外労働1人当たり月5時間未満を目指します。

休み方の改善

休暇取得の意義を周知し、意識改革を行い、社員間の休暇取得率の差をなくし、全社員が平均的に年次有給休暇取得率75%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・リーダーによる定期的なミーティングを実施し、業務の効率化の仕組みの構築やシステム導入を検討します。
- ・多様な働き方を推進するためテレワーク制度の導入を目指し、そのためのシステム構築や運用方法を検討します。

休み方の改善

- ・リーダーが適時各チームメンバーの休暇取得状況が確認できるシステムを構築し、把握に努めさせます。
- ・連続5日以上 of 休暇取得を年に1回は取得できるような業務フォロー体制の構築と社内の雰囲気づくりを行います。